

会 議 録

1 会議名

令和4年度第1回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第1号 令和3年度決算及び監査報告について

議案第2号 路線バス（島田線）の試験運行について

議案第3号 令和5年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

議案第4号 高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について

議案第5号 協議運賃路線における特別運賃の設定について

議案第6号 交通空白地有償運送の更新登録について

(2) 報告事項

報告第1号 令和4年度上半期（令和3年10月～令和4年3月）の路線バス等の利用状況について

3 開催日時

令和4年5月20日（金） 午後1時30分から2時45分まで

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委 員：池田浩、桑原信之、北嶋宏海、白石雅孝、牧野章一、渡邊正芳、折橋一禎、有波修（代理：羽賀正世志）、吉田仁史、梅田毅（代理：小林和則）、上原みゆき、小山修、土屋美暉子、島谷尚之、市川克巳（代理：長沼潔）、佐藤利夫、志村喬、岩澤正明（代理：岡田豊）、増田連治、保坂哲、綿貫寿造、横野潔
事務局：若山課長、木南副課長、大熊主任、野沢主任、横木主事（交通政策課）

8 内容

1 開会

（事務局） （開会のあいさつ）

2 会長あいさつ

(池田会長)

委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。この度は、上越市地域公共交通活性化協議会の委員に就任いただき、重ねて御礼申し上げます。

協議会会則により、当協議会会長を務めることとなります企画政策部長の池田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、県内では4月上旬をピークに減少傾向にはあるものの、当市では、先週の5月8日からの1週間の感染者数が、今年では最も多い332人となるなど、依然として高い水準で推移しております。一方、今年のゴールデンウィークは、3年ぶりに行動制限がなかったこともあり、県内・市内の行楽地では各地でにぎわいが一定戻り、多くの方が公共交通機関を利用いただいたものと思っております。今後は、ウィズ・コロナの中で、どのように社会経済活動を維持していくかに検討の軸足が置かれるものと考えており、その中で、公共交通の需要をいかに回復させていくか、さらには、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを、どのように構築していくかが、課題になるものと考えております。

本協議会においては、令和2年3月に策定した第2次上越市総合公共交通計画に基づくバス路線の再編や利用促進の取組などについて協議していただきます。特に今年度は、昨年11月に就任した中川市長の公約の一つに位置付けている地域交通プロジェクトの取組として、本年10月に、予約型コミュニティバスの実証運行を安塚区と牧区において予定しております。本日の議題にはありませんが、今後、委員の皆様から協議していただくこととしております。

本日の協議会には、協議事項が6件、報告事項が1件提案されておりますので、それぞれ慎重審議をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第の「3 委員紹介」に移ります。

本日は、委員改選後初めて皆様にお集まりいただきましたので、自己紹介を兼ねまして、一言ずつご挨拶をいただければと思います。

(出席された委員22人、事務局が自己紹介)

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、会議の成立についてです。

委員数24名に対しまして、出席委員数は、代理出席による議決権のある方を含めまして22名です。よって、会則第8条第2項の規定により過半

数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定によりまして、池田会長から務めていただきます。会長よろしくお願いたします。

(池田会長) しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、協議事項についてであります。

4 協議事項

(池田会長) 次第の「3 協議事項」議案第1号「令和3年度決算及び監査報告について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(池田会長) それでは、今ほどの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(志村委員) 歳入の諸収入について、決算額が84,718円となっており、当初予算額の153,000円と比較して68,000円ほど少なくなっている。先程の説明で、諸収入の内訳の大部分は安塚区で実施したデマンド交通試験運行の運賃収入とあったが、見込みより利用者数が少なかったため、当初予算額より少ない収入額による決算となったと解釈してよいか。

(事務局) おっしゃるとおり、見込んでいた利用者数に至らず、当初予算より少ない金額となっております。利用実績について、今手元に資料がありませんので、後日、報告させていただきます。

(池田会長) 議案第1号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第2号「路線バス（島田線）の試験運行について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第2号を説明)
(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 特にないようですので、議案第2号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第3号「令和5年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第3号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(白石委員) 資料 8 ページ「1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」の中で、③佐内・直江津循環線と④岡沢ルートに関する文章は「維持していく必要がある」とあるが、⑤・⑥の月影・下保倉・末広ルート及び⑦真砂線に関する文章は「維持する必要がある」とある。双方は文末に違いがあるが、同じ意味であると捉えてよいか。意味に違いがあれば教えてほしい。

(事務局) 意味としては同じものである。

(池田会長) 議案第3号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第4号「高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成

について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第4号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第4号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 特にないようですので、議案第4号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第5号「協議運賃路線における特別運賃の設定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第5号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第5号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 特にないようですので、議案第5号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第6号「交通空白地有償運送の更新登録について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第6号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第6号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(白石委員) 現在、中ノ俣町内会にはどのくらいの住民がいらっしゃるか、可能であれば、現役世代と高齢者の比率はどのようになっているか、お聞きしたい。

(事務局) 令和4年4月30日現在、中ノ俣町内会の人口は53人、世帯数は34世帯です。このうち、65歳以上の高齢者人口は47人、高齢化率は88%です。また、75歳以上の後期高齢者人口は41人、人口に占める割合は77%です。

(池田会長) 議案第6号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり承認されました。

5 報告事項

(池田会長) 続きまして、次第の「4 報告事項」に移ります。
報告第1号「令和4年度上半期（令和3年10月～令和4年3月）の路線バス等の利用状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第1号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 以上をもちまして、予定していた議題の審議を終了いたします。

せっかくの機会ですので、委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。

(牧野委員) 今年3月と4月の輸送実績と5月はまだ終わっていませんが、その傾向について情報を共有させていただきます。その前に、前回の協議会にて、観桜会の会場に設置したタクシー乗り場について、案内板が設置されていない旨をお話しさせていただきましたが、早急に対応してくだ

さった事に対して感謝を申し上げます。

まず、今年 3 月における上越市全体のタクシーの運行回数は、昨年の同月比 106.2%となりました。そのうち、高田地区は 107.3%、直江津地区は 104.8%でした。コロナ禍前の 2019 年の同月と比較すると、全体では 61.7%となり、高田地区は 59.9%、直江津地区 64.1%となりました。60%台というのが現状です。

次に、4 月の上越市全体での運行回数は、昨年の同月比 108.2%でした。観桜会による影響が大きかったと考えております。そのうち、高田地区では 109.8%、直江津地区 106.1%でした。同じく 2019 年と比較しますと、全体では 62.1%となり、高田地区 61.7%、直江津地区 62.5%となりました。

5 月の傾向としては、高田地区は昨年の同月比 110%前後、2019 年の同月と比較して 70%前後となっており、60%~70%台の右肩上がりの傾向を示しているのが現状でございます。ただ、私共としては、コロナ禍前の 2019 年の運行回数の状況に戻るかということ、そこまではいかないのではないかと考えています。数値的にどう推移するかは、今後の結果を見るほかありませんが、昨今の時流の変化においては、そのように実感しているということです。業界的な話も一つさせていただきますと、各社とも乗務員不足に悩んでおります。世の中の変化が非常に絡みつつある問題でありますので、公共交通をどう維持していくかということは、その問題も含めた抜本的な検討や協議をしていただければと強く感じている次第でございます。

(白石委員) 頸城自動車の実績を申し上げます。確定値ではありませんので、傾向として受け止めていただければ幸いです。

今年 4 月の数字を申し上げますと、一般乗合路線、いわゆる路線バスですが、定期券と回数券収入を除いた車内でお支払いいただく現金収入について、昨年の同月比 107.8%でした。要因は現在分析中ですが、昨年は学級閉鎖や学校閉鎖が行われた中で、通学で利用される方が少なかった事情があり、その分今年度の数字が引き上げられた要素もございます。いわゆるコロナ禍前の令和元年度の同月比は 75%でした。まだ詳細な分析はできておりませんが、いわゆる人口の自然減による利用者数の減少傾向についても、コロナ禍の事情と併せて関わっている事になります。

東京へ行く高速バスは、未だ運休を続けておりますが、県内で運行している高田駅・直江津駅から新潟駅間、糸魚川駅から新潟駅間の 2 路線における、IC カードを含む運賃収入は、昨年の同月比 132%であり、少し人の移動が多くなってきていると感じています。ただ、令和元年度の同月比では 75%です。これも様々な要因があると考えられ、移動を伴わないテレワークも一部影響しているのではないかと考えています。それ

から、ゴールデンウィーク期間中、路線バスはさほど利用者数に影響はありませんでしたが、県内高速バスは、昨年の同月比 151%となり、こちらでも少し人の動きが多くなってきていると感じております。令和元年度の同月比でも 79%とほぼ 8 割となり、冒頭の議長の挨拶にもありましたが、様々な制限が緩和された中で、数字に反映されたのではないかと思います。県内高速バスの乗車人員は、新型コロナウイルス対策で全席を原則開放しない形で定員を設けてやっておりますので、しばらくはその状況を見ていきたいと思っております。ちなみに、発表のあった NEXCO 東日本新潟支社管内におけるゴールデンウィーク中の主な区間の平均交通量は、昨年度比 152%ということで、高速道路の数字と県内高速バスの数字を対比しても、同じくらいの数字であると思っております。ただ、令和元年度比では 66%ということですので。

最後に、先程牧野委員もお話しされておりましたが、バス業界においても運転手の確保が経営課題の一つであり、私共も、通常の募集の他に個別に情報を集め、ピンポイントで働きたい方に対し呼びかける等、運転手の採用に努めております。また、5 月 13 日から実施されていますが、二種免許の取得条件が変わりまして、今までは 21 歳以上で且つ一種免許取得から 3 年以上が必要でしたが、19 歳以上且つ一種免許取得から 1 年以上の方で、特別な教習を修了すれば、二種免許が取得できることとなりましたので、これを何とか活用できないかと考えております。

(北嶋委員)

えちごトキめき鉄道の昨年度 1 年間の輸送実績については、前年度比で 119%でした。ただ、2019 年度比は約 6 割で非常に厳しい状況となっております。ゴールデンウィーク中は、昨年比 166%、2019 年比 73%となりました。今年のゴールデンウィークは緊急事態宣言等がなかったという点で数字に反映されたと思っております。

弊社は、昨年度末の 3 月 31 日に今後 5 年間、2021 年から 2025 年までの 5 年間の中期の経営計画を公表させていただきました。これは年度末、県や、沿線の三市の皆様から緊急支援を実施していただいたということでようやく、2025 年度までの一定の安定した経営の見通しが立ったという中で公表させていただきました。公表の内容等については、ホームページや新聞等で皆さんもご存じかと思っております。

私共として、この 5 年間の計画の中に、3 つのポイントを盛り込んだものとしております。1 つ目は、現在のコロナ禍が、コロナ禍前に戻る時期を我々は 2024 年からと見通していることです。しかし、ビジネス需要、仕事の仕方の変化により、出張による利用は減ったままであると思っております。その分については、観光需要等で何とかしようと計画しているところでございます。2 つ目は、私共社員の体制のスリム化と経費の節減についてです。JR 東日本が管理していた時代より、運行本数を 15%程度増やしていますが、これを段階的に JR 東日本が管理していた時代の運行

本数まで減らしていくことを予定しています。特に、朝夕を除く日中の時間帯は、利用客数が厳しい状況にあります。関係するところが様々あるため、簡単にはいかないと思いますし、列車の運行本数を減らせば、当然、北陸新幹線への乗り継ぎも不便になるので、その辺は、皆様とご相談させていただきながら進めていこうと思っておりますけれども、列車の運行本数そのものに手を付けざるを得ない状況に来ていると感じております。3 つ目は、これは新聞でも掲載されておりましたが、前回の値上げから5年経過した2025年度からの2割程度の運賃の値上げです。この点に関しては、会社の意向だけで簡単に実現できることではありませんし、中川上越市長も先日の記者会見で「鉄道の利用が増えれば値上げをせずに済む」と言及されておりましたが、どれだけ利用が増やせるかという面がございます。我々としては非常に厳しいとは思っておりますが、鉄道を維持、存続させるためには、会社として死にものぐるいで努力をしなければ駄目だという事で、この計画を作成したということでございますので、この場を借りてご紹介させていただいております。よろしくお願いいたします。

(桑原委員)

弊社においても、北越急行の令和3年度の利用実績をまとめております。令和3年度は、輸送実績としては、約81万人の皆様から、ご利用いただきました。対前年度比では約109%となっております。しかしながらコロナ禍前の令和元年度と比較しますと、約69%となっております。収支の状況につきましては、まだ決算が出ておりませんので控えさせていただきます。

令和3年度は、コロナ禍の影響で長期間の休校等があった令和2年度と比べると、ほぼ通勤や通学のお客様は元通りに戻ってこられたと思う一方、定期外のお客様、いわゆるビジネスや観光目的のお客様は、緊急事態宣言等の影響で非常に少ないままの状況でございました。また、冬期間は、JR線に乗り入れをしている中で、上越線が雪で止まった日が多かったため、上越新幹線と接続することができず、お客様の大きな流れがなかなか出来ず、非常に苦労しました。

令和4年度は、先ほど北嶋委員がおっしゃられていたとおり、ゴールデンウィークは久しぶりに緊急事態宣言等の無い長期連休でありましたので、対前年比は185%で非常に大きな動きを示しました。しかし、コロナ禍前と比較すると、約70%でした。JR東日本は、コロナ禍前の利用状況には戻らないのではないかとしている中で、やはり数字を見ますと、なかなか前の状況に戻らないと感じています。ビジネスにおけるリモート会議等、新しい生活様式が思った以上に浸透してきているというのを実感しております。弊社も経営が厳しい状況でございますが、コスト削減等を含め、努力していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(牧野委員) 最近、観光路線の生活路線化をという考え方が少しずつ言われるようになってきたというお話ですが、生活路線と観光路線が別という視点ではなく、当市の地域性や歴史性も加味し、観光利用者が生活路線を利用するということを含めて路線維持という切り口もあると思っております。この協議会は、鉄道やバス会社の皆さんが一堂に会する機会であるので、方針や方向性を検討する機会があればよいのではないかと考えております。

(池田会長) ありがとうございました。
その他、よろしいでしょうか。
議案の内容等で、また何かお気付きの点がございましたら、お配りしている「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。
それでは、全ての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。

6 その他

(事務局) ありがとうございました。
続きまして、次第の「5 その他」に移ります。
事務局から1点ご連絡があります。
次回の協議会は7月の開催を予定しております。詳しい内容につきましては、後程皆様に書面にてお知らせいたします。

7 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上

9 問合せ先

企画政策部交通政策課地域交通係 TEL : 025-520-5633
E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。